

令和8年7月定例
四万十町教育委員会
会議資料

日 時： 令和8年7月14日（火）午前9時00分

場 所： 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議 題
 - ① 議案第 1 号 指定校区外就学申請の取扱いについて
- 5 協議事項
- 6 報告事項
- 7 その他
 - ① 令和 7 年度四万十町教育委員会自己点検・自己評価について
 - ② 学校訪問の総括について
 - ③ 令和 8 年度 G I G A スクール構想第 2 期学習者用端末更新の事業概要について
 - ④ 今後の日程について

教 育 長	川上 武史
委 員	横山 順一、 谷口 和史、 野中 裕子、 西谷 史
事 務 局	今西 浩一、 橋本 剛臣、 藤原 直美、 中井 智之

議案第 1 号

指定校区外就学申請の取扱いについて

令和8年●月●●日付けで、●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●
保護者 ●● ●● から●●●学校への校区外就学申請書が提出されたので、その
取扱いについて委員会の意見を求める。

令和8年7月14日 提出

四万十町教育長 川上 武史

記

- [illegible]

就学指定校変更の承認基準 No.● ●●●●●●●●

参 考

四万十町就学指定校変更及び区域外就学事務取扱要綱【抜粋】

(令和4年四万十町教育長訓令第1号)

(承認及び承諾基準)

第2条 四万十町立小学校及び中学校における就学指定校変更承認基準及び区域外就学承諾基準は、別表のとおりとする。

(申請)

第3条 就学指定校以外の学校へ就学させようとする保護者又は区域外就学をさせようとする保護者は、校区外就学・区域外就学申請書(様式第1号)を教育委員会に提出しなければならない。

2 前項に規定する校区外就学・区域外就学申請書には、教育委員会が求める書類を添付しなければならない。

(承認又は承諾)

第4条 教育委員会は、前条に規定する申請があった場合は、当該申請について審査し、第2条に規定する就学指定校変更承認基準又は区域外就学承諾基準のいずれかに該当し、かつ、教育上適当と認められるときは、就学指定校変更の承認又は区域外就学の承諾をすることができる。

別表（第2条関係）

就学指定校変更の承認及び区域外就学の承諾基準

事由	承認・承諾の基準		承認・承諾期間等
転居又は転出	1	小学校の学年途中又は中学校在籍途中の転居で、引き続き在学を希望する場合	小学校は学年末まで 中学校は卒業まで
	2	小学校及び中学校の学年途中の転出で、引き続き在学を希望する場合	学年末まで
	3	住宅の新築・改築等による一時的な転居・転出で、引き続き在学を希望する場合	教育委員会が認める期間 (年度ごとの申請が必要)
	4	新築等により、近い将来転居することが確定しており、転居後に就学指定校となる学校への就学を希望する場合	住民登録がされるまで(原則6か月以内)
転入予定	5	本町に転入予定で、転入後に就学指定校となる学校への就学を希望する場合	転入日まで
住民票未登録	6	特別な事情で住民登録ができない場合に居住地が校区となる学校への就学を希望する場合	住民登録がされるまで(年度ごとの申請が必要)
留守家庭児童対策	7	小学校6年生以下の児童の保護者が自宅にいない状況にある者で、次の場合 ① 児童の親族の住所を校区とする学校への就学を希望する場合 ② 保護者又は祖父母の勤務地の住所を校区とする学校への就学を希望する場合 ③ 他に児童の保護ができる状況に無く、学童保育等を実施している学校への就学を希望する場合	状況に変化がなければ、小学校卒業まで(年度ごとの申請が必要)
心身の事情	8	児童生徒の心身の事情により、指定校への就学が困難である場合で、その事情に相応した学校への就学を希望する場合	教育委員会が認める期間 (年度ごとの申請が必要)
	9	支援学級のある学校への就学を希望する場合	卒業まで
教育上の配慮	10	就学指定校にない部活動を行うため、就学校の変更を希望する場合(中学校入学前に申請をした場合に限る。)	中学校のみ卒業まで(年度ごとの申請が必要)
	11	いじめや、不登校などの改善のため、就学校の変更を希望する場合	教育委員会が認める期間
その他	12	地理的条件により、就学指定校への就学が困難な場合に、容易に通学できる学校への就学を希望する場合	卒業まで
	13	就学指定校の変更を承認された兄弟姉妹と同じ学校への就学を希望する場合	卒業まで
	14	教育的見地や家庭の状況等から、就学校の変更を希望する場合	教育委員会が認める期間 (年度ごとの申請が必要)
	15	就学希望中学校区の小学校に在籍したことを理由に就学校の変更を希望する場合(中学校入学前に申請をした場合に限る。)	卒業まで
	16	その他、特別な事情により就学校の変更を希望する場合	教育委員会が認める期間 (年度ごとの申請が必要)